

議案第58号

工事施行協定の締結について

次のとおり工事施行協定を締結することについて議決を求める。

- 1 工 事 名 新堀歩道橋撤去工事
- 2 工 事 場 所 新座市新堀二・三丁目地内
- 3 協 定 の 種 類 特命随意契約
- 4 協 定 の 金 額 521,000,000円
- 5 協定の相手方 所在地 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1
氏名又 西武鉄道株式会社
は名称 代表取締役社長 喜多村 樹美男

令和5年6月19日提出

新座市長 並 木 傑

提 案 理 由

新堀歩道橋撤去工事の施行協定を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものである。